

平成29年第18回

荒川区教育委員会定例会

平成29年9月22日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第18回定例会

1 日 時 平成29年9月22日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 池 寛 治
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 高 野 照 夫

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 平 野 興 一
学 務 課 長 小 堀 明 美
指 導 室 長 瀬 下 清
生涯学習課長 浦 田 寛 士
ゆいの森課長 菊 池 秀 幸
地域図書館課長 中 野 猛
書 記 佐々木 希久子
書 記 小 川 綾 一
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第34号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について

(2) 報告事項

- ア 平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
- イ 平成 2 9 年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について
- ウ 平成 2 9 年度夏季休業中の諸活動の結果等について
- エ 区議会定例会・9月会議について

(3) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第18回定例会を開催させていただきます。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林先生、高野先生にお願いいたします。

6月23日開催の第12回定例会及び7月14日開催の第13回定例会の議事録を机上に置かせていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点について事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、審議事項1件、報告事項4件となっております。

まず、初めに議案の審議を行いますが、本日の議案のうち、議案第34号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について」でございますが、この件については人事案件でございます。

そのため、初めに議案第34号につきまして、会議を非公開とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案第34号についての会議は非公開といたしまして、人事案件の審議を行わせていただきます。

それでは、申しわけないのですが、事務局側の説明者を除き、退出をお願いしたいと存じます。

<非公開>

教育長 それでは、委員会を再開させていただきます。

続きまして、報告事項が4点ございます。

まず、初めに報告事項ア「平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」指導室長から説明があります。では、お願いします。

指導室長 それでは、「平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果」につきまして御報告を申し上げます。

実施日、平成29年4月18日、対象は小学校6年生及び中学校3年生でございます。実施教科でございます。国語、算数・数学でございます。児童・生徒またその学校に対する質問紙調査ということで意識調査も同時に行っております。

問題の種類でございます。主として「知識」に関する問題、A問題というものでございま

す。主として「活用」に関する問題、B問題でございます。

調査の結果の概要および考察でございます。まず、小学校6年生でございます。小学校の平均正答率につきましては、国語の活用に関する問題、国語Bを除き、全国平均を上回った結果でございます。中学校でございます。中学校の平均正答率についてはすべての教科において全国平均を下回った状況でございました。数学の知識に関する、数学Aの平均正答率が、昨年度に比べまして全国平均に近づいてきているという現状でございます。

今後の予定でございます。10月24日の文教・子育て支援委員会で報告をさせていただきます。

以上でございます。

教育長 この件について、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

小林委員 中学校の成績ですけれども、これは前年度と比較するとどうでしょうか。

指導室長 中学校におきましては、前年度の全国平均と比べますと全体的に下がっておりますが、この数学Aに関しては前年度がマイナス2.8のところ今年度はマイナス0.6ということで、かなり全国に近づいてきたということでございます。

課題については、国語Bがかなり下がっておりますので、数学は全体的に上がってきているのですけれども、国語力の部分が課題であると認識しております。

小林委員 昨年度に比べて国語A、国語B、どれくらい下がっていますか。

指導室長 昨年度の全国平均と比べますと、国語Aが昨年マイナス0.9のところ、今年度マイナス2.4、国語Bにおきましては、昨年度0.0から今年度マイナス2.2と、全国平均から少し開きが広がっているという現状でございます。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。

小池委員 確か昨年は、東京都の平均よりもいい科目があったような記憶がありますけれども、これで見ると小学も中学も東京都の平均よりも低いですね。

指導室長 昨年度におきましては、東京都の平均よりも国語Aは高くございました。今年度は東京都の平均には及んでおりません。

小池委員 ほか算数・数学など、少しでこぼこがあって、東京都の中でもいい科目とそうでないのがあるなというような印象を持っていたのですけどね。

指導室長 先ほども申し上げましたけれども、国語と数学と、国語と算数と比べますと算数の方がやはり少し高いという現状でございます。

教育長 今の小池先生の御質問に関係して、中学校は小林先生の御質問で去年との差がわかったのではないですか。小学校の去年の全国平均との差はどうだったのですか。

指導室長 小学校の方の昨年度と今年度の全国平均の差でございます。まず国語Aは、昨年度全国平均との差1.6、今年度は0.2、国語B、昨年度0.3、今年度マイナス0.5、算数A、昨年度0.8、今年度0.4、算数B、昨年度2.5、今年度1.1ということで、プラスの部分も若干、少し下がった状況でございます。

教育長 年度、年度で比べると同じ子ではないので、どうしても学年ごとに違ってしまいう傾向があります。学校ごとの数字も出ていまして、中学校については学校間の格差というのがかなり縮まってきた状況にあります。中学校全体的に全国平均との差も縮まってきましたし、それほど極端に学力が振るわないという学校もなくなってきたという状況にあります。

小学校については、どうしても小規模の学校については人数が少ないので、年度間の違いが激しいので、これは昨年に比べて授業力が格段に改善したのか、それともクラスが落ちつかなくなったのかというのが、クラスも違っている、子どもたちも違っているということもあって、一概に比較できないという状況にあります。

ただ、年度、年度の違いはありますけれども、小学校については全国平均をやや上回っており、都の平均に近くなってきつつあります。中学校についても、まだ東京都の平均にはいっていませんけれども全国平均には近づいてきているという、そういったいい傾向になっているところです。

この後議会にも御報告しますけれども、荒川区は教育予算にかなり力を入れていただいて、補充学習ですとかタブレットだとか、あるいはまたパワーアップだとか予算をいただいている中で、学力向上策という意味では、細かく分析をしてこ入れをしていかなければいけないと思っていますところです。

小林委員 よろしいでしょうか。学力調査の結果ですが、あまり一喜一憂する必要はないのではないかなと思っています。

特に学力調査の結果というのは、かなり家庭状況の影響を受けやすいところがありますので、それほど下がったと言って悲観する必要はないと思います。

ただ、やはり全体として荒川区の場合、国語学習で力を入れてきたと思うのですね。調べる学習コンクールであるとか、柳田邦男絵本大賞に力を入れてきておりますので、そういう努力を継続的にしていくというのが荒川区の場合、非常に大切だと思っています。

それと今、教育長がおっしゃったように恐らく原因というのが、小規模校の問題であるというように思われますので、そのあたりの調査というか分析を丁寧にやりつつ、どういうふうにケアをすると一人一人のお子さんが国語力であるとか、あるいは算数力といった基本を身につけることができるのかが非常に大切なことなのかなと思っています。

やはり、義務教育段階で国語力とか算数、計算の能力という基本的なことを身につけてい

くのは、その後のお子さんの将来にとりましては非常に大切なことだと思いますので、ぜひ
よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 指導室長、今の先生たちのお話をお聞きになって、何か発言がありますか。

指導室長 ありがとうございます。中学校におきましては、今回の全国学力調査で昨年度と比
べて上がった学校は7校、全体の正答率が上がったのが7校ございますので、昨年4校だっ
たのですけれども、大変頑張っているなということと、あと昨年度と比べて下がったとい
うのが1校、昨年は平成27年度と平成28年度を比べたときに下がったのが6校ございま
したので、今年度1校しか下がっていないということは、全体がぐっと上がった状態で荒川の
中学校は大変どの学校も落ちついておりますし、今、学力も徐々に上がってきているとい
うことが、一つずつの学校で昨年度の結果で比べましたら、上がっている学校の方が多いので
頑張ってもらいたいと思っております。

高野委員 ボトムアップを全体にされたのですね。

教育長 では、よろしいでしょうか。それでは続きまして「平成29年度における荒川区立幼
稚園・小中学校の研究活動について」を議題といたします。それでは、資料を御覧になっ
ていただきながら指導室長からの説明をいただければと思ひます。お願ひします。

指導室長 「平成29年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動」ということで、一
覧をお配りさせていただきました。網かけになっている部分でございます、こちらが今年度
の研究発表会の学校でございます。

今年度の特色としまして、新学習指導要領を意識した研究が多くなってきております。一
つは道徳、小学校5校、中学校1校ということで、道徳に関する研究を進めている学校が増
えてきているという状況でございます。

また、主体的・対話的で深い学びと、こちらの新学習指導要領の強い柱の部分でございま
すけれども、こちらを研究して、またアクティブラーニングということで研究しているところ
が、尾久小、尾久西小、三中、四中、原中と。やはりこういう新しい教育の流れというところ
で研究を進めている学校が増えてきております。

またさらに、プログラミング教育の研究ということで、第二日暮里小学校さんもこちらの
新しい研究の流れということで取り組んでおります。

また今年度、人権尊重教育の推進校で発表するのは、第二峡田小学校になっております。

また、平成32年度から文科省がお話していただいております、英語科ということで本区
の場合はもう先んじて行っておるものがございますけれども、文科省の拠点事業ということ
で、尾久第六小学校が英語の研究授業ということで、これは多くの方々に来られるという予
想がついております。

またさらに、学校図書館、本区の教育活動の特色でございますけれども、赤土小学校、三日小学校が学校図書館についての研究を今、行っているところでございます。

あらあらでございますが、以上でございます。

教育長 表の後ろに研究発表会の御案内をそれぞれつけさせていただいてございます。その他の予定ということで、教育委員会の日程のところにも記載してございますけれども、教育委員の先生方におかれましては、御都合をおつけいただきまして一つでも多く研究発表を御覧になっていただければと思っております。

この件について、何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして「平成29年度夏季休業中の諸活動の結果等」につきまして、これも瀬下室長ですね。御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成29年度夏季休業中の諸活動の結果等」について御報告を申し上げます。

中学校、小学校それぞれ部活動またクラブ、個人でサークルに入っている生徒・児童の皆さんのいろいろな都大会・関東大会・全国大会のその結果を一覧としてまとめたものでございます。

全国大会で優秀な成績を収めている学校、また個人で水泳などに出て、そして金メダルを取っているお子さんなど紹介をさせていただいております。お目通しいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

教育長 この件はよろしいでしょうか。

それでは、最後に「区議会定例会・9月会議の質問及び答弁」について。それでは教育部長から御説明をお願いいたします。

教育部長 今回の9月会議一般質問でございますが、7人の議員の先生方から13項目にわたって御質問がございました。

まず1人目、自民党の服部敏夫議員でございます。「児童生徒数の増加に伴う普通教室の確保や学校施設の老朽化対策等、今後の学校施設にかかる整備方針について」という質問です。

答弁といたしましては、区内の児童生徒数は全体として増加傾向であり、とりわけ、日暮里地域においては、平成35年度における小学校学齢数が、平成29年度比で約35パーセントの増加が見込まれており、他の地域と比較して、その増加傾向は顕著である。日暮里地域においては、今後の市街地再開発を含めた児童数の増加を考慮し、きめ細かな対策が必要である。

具体的には、第二日暮里小学校やひぐらし小学校、そして隣接する峡田小学校において、校舎の増設や周辺公共施設の活用などを含め、関係部署との連携を図りながら、今後とも計

画的に普通教室の確保に努める。

老朽化対策につきましては、各学校施設の状況に応じて必要とされる整備を迅速かつ適切に実施する。また、将来的な校舎の建て替えについては、公共施設等総合管理計画において、公共施設の更新周期を原則として建築後最大80年と設定したこと。これを踏まえまして、それぞれの学校施設の状況を調査し、計画的に建て替えができるよう個別施設計画を策定していくといった内容でございます。

続きまして、公明党の吉田詠子議員です。「いじめに対するさらなる教育指導の強化、教育相談室等の周知、『いじめ防止』の標記を記したステッカーの配布、『教育長への手紙』の推進について」でございます。

答弁といたしましては、いじめは命に係わる重大な問題であり、人間の尊厳を傷付ける深刻な人権侵害であるとの認識の下、「いじめ防止基本方針」を定めるとともに、条例を設置し、いじめの未然防止等に取り組んでいる。いじめが発見された場合には速やかに対応し、特にいじめた子どもについては、その子の抱える根本的な課題をしっかりと押さえて、毅然とした態度で指導することが大切である。

教育委員会としては、学校全体でいじめの未然防止と早期解決に取り組み、教育指導の強化に努める。いじめの相談窓口については、教育相談室において子どもや保護者の悩みや問題等の解決に向けて、親身になって取り組んでいる。

今後は、学校や区役所などにポスターを掲示するなど、十分な周知に努めていく。また、「子ども総合相談窓口」、区役所の2階に設置してありますが、子育て支援部と連携をして、さらなる周知に取り組んでいく。

また、ステッカーについては、子どもたちが日常的にいじめを禁止するといった内容などを見ながら学校生活を送ることは、意識の醸成に役立つ。

また、「教育長への手紙」についても、相談窓口の多角化、教育長を身近に感じられる体制づくりとして、参考とすべき事例である。今後、他自治体におけるさまざまな方策等を調査し、小中学校長会の意見等を聞きながら、いじめの未然防止等に向けて万全の対応に努めていくといった内容です。

続きまして、共産党の横山幸次議員です。「就学援助の入学準備金支給は、小学校入学前に支給できるよう、また学校給食や教材教具の公費負担を拡大すること」といった内容です。

入学準備金については、本年3月の文科省の通知を踏まえて、来年度に中学校に入学する児童から、入学前に支給できるよう、既に手続きを進めております。小学校1年生を対象とした入学前支給については、周知の方法等さまざまな課題があり、今後も他自治体の状況を調査しながら研究を進めていく。

学校給食の実施、教材教具に要する経費については、区が負担することが原則であり、給食調理に係る経費、消耗品、備品は公費で負担する。一方、食材費、また絵の具など専ら児童生徒本人が消費、使用するものについては保護者の負担としている。これからも就学援助等による経済的な支援を行い、家庭の負担を軽減するといった内容でございます。

続きまして、民進党の清水啓史議員です。「土砂災害防止法に基づく区域指定への対応について」ということです。土砂災害防止法に基づく区域指定なのですが、この区域に第一日暮里小学校が入っております。

答弁といたしましては、第一日暮里小学校につきましては、隣接する斜面の大部分がコンクリート擁壁に覆われており、平成22年1月に実施した現況調査では安全性は確認されている。

現在、関係部署と協力をしながら、万が一の事態に備えた児童生徒の避難誘導マニュアルの策定作業に学校とともに取り組んでいる。今後、マニュアルを活用した避難訓練を行うとともに、定期的に点検調査、また施設の状況を確認し、安全確保に万全を期していくといった内容でございます。

続きまして、日本創新党の小坂英二議員です。一つ目の御質問は「給食費を公会計化する」というものです。

答弁といたしましては、学校給食費につきましては、「学校給食実務の手引き」に基づいて、給食事務の適正執行と事務の効率化に努めている。学校給食費の未納が問題となる中で、給食費会計を公会計とし、給食費の徴収に関わる教員の負担軽減に取り組む例がある。荒川区では、小中学校とも高い収納率のため、未納者は少数であり、徴収事務について教員の負担となるような滞納状況にはなっていない。給食会計の公会計化については、国の状況、他自治体の動向等を十分に見きわめながら研究を進めていくと答えています。

二つ目の御質問は「日本語の文章を使った素読の導入促進」です。

答弁といたしましては、区立の幼稚園・こども園では、幼稚園教育要領に則り、絵本を見たり、物語を聞いたりして楽しみ、さまざまな思いを巡らし、その思いなどを言葉で共有するような保育を行っている。また、小学校では学習指導要領に則り、音読集を活用し、音読や暗唱に取り組んだり、校長先生の前で暗唱したりすることで、日本語の持つ響きや、リズムのおもしろさを気づかせ、豊かな感性を育てている。中学校では、学習指導要領に基づき、古文や漢文などの音読を行うなど、言語感覚や感性を高めている。今後とも子どもたちが日本語の美しい表現や響きに触れ、日本語の魅力を感じるとともに、日本語を大切にすることを育てていくことができるよう努めていくといった内容です。

その次の御質問が、「学習指導要領が最低限学校で教えるライン、それを超えた学びを披

露する児童・生徒を押さえつける教育は断じてしてはならない」といった御質問です。

答弁といたしましては、各区立小中学校においては、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成し、学習指導要領に示す目標を達成するように教育活動を実施している。その中で児童生徒一人一人の個に応じた指導を充実する観点から、特に必要がある場合には、学習指導要領に示していない内容を「発展的な学習」や「補充的な学習」として実施している。この学習の際には、学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童生徒の負担過重となったりしないよう配慮することが大切であり、この点に注意を払いながら、児童生徒一人一人の学ぼうとする意欲を大切に、指導するよう努めている。

教育委員会としては、各学校の教育課程が適切に実施されるよう指導・助言するとともに、児童生徒一人一人の学習状況を踏まえ、個に応じた支援が行われるよう学校現場を支援していくといった内容です。

続きまして、同じく小坂英二議員でございますが、「自衛隊と連携強化し防衛意識向上啓発の推進。児童生徒の理解を深めるために自衛隊の施設等の見学等を実施する」。

御答弁といたしましては、自衛隊については、中学校学習指導要領解説公民的分野において、「自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割について考えさせる」と示されており、小中学校の教科書では自衛隊の活動について、防衛だけではなく国際貢献や災害派遣についても記されている。

教育委員会では、学習指導要領に基づき、適切に学習を進める。また、自衛隊の施設等への見学等については、学校行事の実施状況を踏まえ、各学校が編成する教育過程をもとに検討していくといった内容です。

小坂英二議員の最後の質問が、「大切なものは戦ってでも守る、歴史の真実を踏まえた教育を」といった内容です。

学校教育法では「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を義務教育として行われる普通教育の目標の一つとしている。

また、社会科学学習指導要領においては、「日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる」ことを平和教育の内容として示しており、学校教育が行われている。

教育委員会としては、学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒が我が国の歴史について正しく理解するとともに、人権尊重の精神と生命を尊ぶ心を育むよう指導していくといった内容です。

続きまして、自民党の明戸真弓美議員です。一つ目が「主権者教育について」です。

主権者教育においては、会議などの話し合いの場で意見の異なる他者と議論し、一つの決定に向かって合意形成していくプロセスを経験していくことが大切である。

また、ただ知識として知るだけでなく、体験が重要である。各学校において選挙の意義や仕組みについて学習する際に、あわせて、投票所に同伴できる範囲が18歳未満に拡大された法改正の趣旨を説明するなど、子どもたちが保護者とともに投票所を訪れる体験や、投票箱などを活用し、投票で一つのことに決める体験なども将来の有権者としての自覚を高めていく上で大切なことである。

教育委員会としては、模擬選挙をはじめとした体験的な教育を進めるとともに、話し合い活動をとおした主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもたちが社会の中で自立し、周囲の人々と連携・協働しながら生き抜く力を育むことができるよう、より一層、主権者教育を推進していくといった内容です。

二つ目が「道徳教育」です。

道徳教育は、子ども一人一人が高い倫理観や志をもち、人としての生き方や社会の在り方について考えていく上で、学校教育の中でとても重要な部分を担っている。

区では、これまで郷土資料集などを活用して、先進的に取り組んできた。平成27年には郷土資料集を改訂し、電子版をタブレットにインストールして活用できるようにするなど、教科化を見据えて先行実施している。

教育委員会としては、道徳が教科化された背景を十分に踏まえて、子どもたちが社会性や規範意識を身に付けるとともに、自立した人間として主体的な判断の下に行動することができるよう、さらなる道徳教育の充実に努めていくといった内容です。

明戸議員の最後が「小中学生のタブレットパソコンの活用」です。

区では子どもたちに「21世紀型能力」を身につけさせることができるよう、ICT教育に力を入れてきた。プログラミング教育については、子どもたちが主体的に未知の課題を解決していけるよう、論理的思考力を育てていく上で大変効果的であり、既に第二日暮里小学校では、レゴロボットを教材活用し、実際にロボットを動かす活動を実施し、また尾久小学校では作曲ソフトを活用し、一つの曲を作り上げる活動を行っている。

教育委員会では、これらの取り組みを他の小学校に紹介するなど、必修化に向けて準備を進めていく。また、今後のタブレットPCの活用については、算数や数学において基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために、自動採点機能付きのドリル教材として「あらかわ・スマート・スタディ」を実施する。

小学校英語が、平成32年度から教科化されることを見据えて、英語の聴く力の向上を目

指した教材を導入する。

議員より御紹介いただいた、「デジタル・アート・コンテスト」ですけれども、それについては相談しながら検討していく。

また現在、タブレットPCについては、成果と課題、今後の方向性について検証作業を進めていますので、それがまとまり次第御報告をいたしますといった内容でございます。

最後が、公明党の松田智子議員で、「全小中学校への障がい者スポーツ選手の講師派遣」です。

子どもたちが障がい者スポーツを体験することは、障がいの有無にかかわらず、互いに理解し合い、共に成長し、障がい者理解教育を進めていく上で、きわめて重要である。

このような認識の下、区立小・中学校ではパラリンピアンをお招きして、ゴールボールなど障がい者スポーツを体験している。子どもたちは実際やってみることで、自分や他者との違いに気付き、個性の異なる他者を尊重する心を育むかけがえのない機会となっている。

教育委員会としては、「JFAこころのプロジェクト」、議員御提案のものですけれども、これを参考にしながら、さらなる障がい者理解教育を推進していくといった内容でございます。

今回の一般質問については以上でございます。

教育長 来週から、決算委員会が始まりまして、そこでまた各項目ごとに教育費も含めて質疑がなされる予定になっております。

以上、多かったですけれども、質問と答弁について紹介させていただきました。何か御質問とか御意見とかございますでしょうか。

それでは、特になければその他の案件で、教育総務課長、何かあれば。

教育総務課長 本日は特にありません。

教育長 ほかに何かございますか。

高野委員 現場からの意見がございます。中学校の問題ですが、2年生で多くの外国の子どもたちが転校、入学してくるそうです。それに対しての初期手続きもうまくいかない状態があるのだそうです。それに対応してほしいという現場の意見があります。具体的には通訳の人が欲しいとのことで、これは予算にかかわるのですが、現場のことを考えると早急に対応する必要があると考えます。全く日本語が通じないそうです。要望がありましたので報告をします。

二つ目には、秋田国際教養大学との関連で、ここに多くの教員を派遣できるといいと思います。これは英語教育に、教員の養成にも大切なことだと思いますので、ぜひ、予算のことも含めて前向きに検討してほしいと思います。

教育長 ただいま、高野委員から御意見のありました件については、個別のケースについては、後ほど状況を確認したうえで丁寧に対応させていただき、全体的な状況ということにつきましては、中学校長会とも協議しながら、来年度に向けて、若しくはすぐ対応できるようだったら対応させていただきたいと思います。

高野委員、それでよろしいでしょうか。

高野委員 現場で通訳ができる人が欲しいということです。

教育長 承知しました。それでは、これをもちまして、教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

了